

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月11日
【会社名】	株式会社京都フィナンシャルグループ
【英訳名】	Kyoto Financial Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 土 井 伸 宏
【本店の所在の場所】	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地
【電話番号】	京都(075)361局2211番
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部経営企画担当部長 大 西 秀 樹
【最寄りの連絡場所】	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町700番地 株式会社京都フィナンシャルグループ
【電話番号】	京都(075)361局2211番
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部経営企画担当部長 大 西 秀 樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年3月9日

(2) 当該事象の内容

当社の連結子会社である株式会社京都銀行は、任天堂株式会社が実施する同社普通株式の売出し及び本件売出しに関連して2026年3月3日に実施された自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）に参加し、保有する同社普通株式の一部を売却することといたしました。株式会社京都銀行から引受人への売却価格が2026年3月9日に決定されたことに伴い、株式等売却益（その他経常収益）を計上する見込みとなりました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

2026年3月期の連結決算において、株式等売却益751億円をその他経常収益として計上する予定です。